

## 太田川再生方針に基づくアユを増やす取組の状況について（まとめ） ～短期的・中期的な方策に基づく取組～

### 1 短期的な方策に基づく取組（広島市、太田川漁協が実施）

#### (1) 河口付近への種苗の放流

- ・天然遡上を増やすため、アユ種苗の生産過程で発生した市及び県の人工由来種苗を太田川河口付近へ放流している（県の人工由来種苗は、平成30年度、令和元年度を除き放流）。
- ・調査の結果、放流した人工由来種苗が一定の割合で含まれていることが示唆された（表1）。

表1 人工由来種苗放流実績及び効果検証結果

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
放流数量（万尾）	23.7	38.2	49.2	32.4	99.7	27.8	40.8	31.5
人工由来種苗の割合 <sup>※1</sup>	4.7%	63.8%	—	—	15.8%	16.0%	1.4% <sup>※2</sup>	

※1 遡上してきた稚アユのうち、放流した人工由来種苗の割合を示す。

※2 広島市判別基準（R2）を用いた。

#### (2) 産卵場造成

- ・アユの産卵量を増やすため、河川の状況に応じて造成の必要性を確認した上で、安佐大橋下流約1km地点において産卵場を造成している。
- ・潜水目視調査により、産卵状況を確認したところ、造成場所周辺において産着卵が確認されており、さらに、河床の埋没深（杭が刺さる深さ）がアユ産卵場の有効性の判断基準（杭が10cm以上刺さる状態）以上になっていることも確認できている（表2）。

表2 産卵場造成実施結果

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
造成実施状況	1300㎡造成	中止	200㎡造成	中止	中止	中止	600㎡造成	600㎡造成
造成場所における産卵状況	産卵確認	—	産卵確認 (171㎡)	—	—	—	産卵確認 (220㎡)	産卵確認 (940㎡)
造成場所における河床の埋没深（造成後）	9-17cm	—	8-16cm	—	—	—	12-15cm	11-15cm

### 2 中期的な方策に基づく取組（太田川漁協が実施）

#### (1) 禁漁区、禁漁期間の設定

- ・産卵期の親魚を保護するため、平成25年度、平成27年度に禁漁期間と禁漁区間を設定した（表3）。
- ・平成27年度からの禁漁区間拡大により、年間約4,000尾以上の親魚が保護されていると試算している。

表3 禁漁区、禁漁期間の設定状況

	H25～26年度	H27年度～現在（区間拡大）
禁漁期間	10月1日～11月15日	10月1日～11月15日
禁漁区間	祇園新橋の下流220m～安佐大橋上流側	祇園新橋の下流220m～高瀬堰下流30m

#### (2) 晩期親魚放流

- ・アユの産卵量を増やすため、造成した産卵場周辺に産卵期の親魚を放流している（表4）。
- ・平成28年度からは、海水温がアユ仔魚の適正水温（20℃以下）となる10月下旬から11月上旬に産卵期の親魚放流を実施している。

表4 親魚放流実績

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
放流数量（尾）	10,000	5,000	8,000	5,500	8,000	5,100	4,000

### 3 総括

太田川漁協管轄内のアユの漁獲量の変動（図1）に着目すると、今年度は雨による出水の影響で、7月は釣りができない状況が続き、昨年度を下回った。その結果、親魚が河川内に多く残ったことで、推定流下仔魚数は約13億尾となり、平成25年の太田川再生方針策定後、最も多い仔魚数であった（詳細は、資料3参照）。アユは、年魚で資源量の年変動が大きく、再生産に複合的な要因（海域の捕食圧等）があることを踏まえる必要はあるが、短期的及び中期的な方策に基づく取組により、一定の効果が表れていると考えられた。

このため、取組を今後も継続し、さらなるアユ資源の増大を目指す。

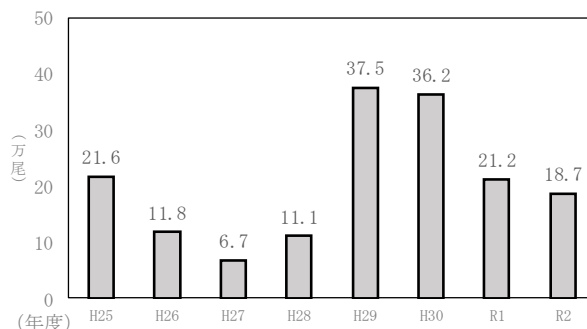


図1 太田川漁協管轄内でのアユ漁獲量